

第 7 2 回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について

11/28 第 2 回会議：一部変更

○ 基本構想の趣旨

- 基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催規模、開催候補地に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。(基本計画を策定するための指針となるもの)

※基本構想(開催理念、開催規模、開催候補地等基本的な方針)は、H29 年度末策定予定。

基本計画(式典演出等の構想、会場準備・植樹・広報等計画)は、H31 年度末策定予定。

○ 準備委員会の役割

- 第 72 回全国植樹祭滋賀県開催にかかる基本構想の策定、開催候補地の決定

○ 基本構想策定・公表までの検討プロセス

会議日程	説明・協議内容等
【第 1 回会議】 平成 29 年 9 月 26 日	1 全国植樹祭の概要 全国植樹祭の概要、本県の前回開催状況、近年の他県開催状況等 2 開催までのスケジュール 3 準備委員会設置要綱について 4 基本構想について ・基本構想の構成 ・検討のポイント(開催理念、開催規模、開催候補地)
【第 2 回会議】 平成 29 年 11 月 28 日	1 準備委員会の進め方について 2 基本構想について(素案) (1) 開催理念の検討 (2) 開催規模の検討 (3) 開催候補地の検討(評価項目等(案)、選定手順(案)) ※選定手順(案)については、【資料 3(別紙 3)】で別途説明 (4) その他の項目の検討
【第 3 回会議】 平成 30 年 1 月 30 日	1 基本構想について(素案) (1) 開催理念の検討 (2) 開催候補地の検討(調査状況の中間報告) (3) その他の項目の検討
【第 4 回会議】 平成 30 年 3 月 1 日 (予定)	1 基本構想について(案) (1) 開催候補地の決定(調査結果報告、評価案検討、決定) (2) 各項目の記載内容の決定

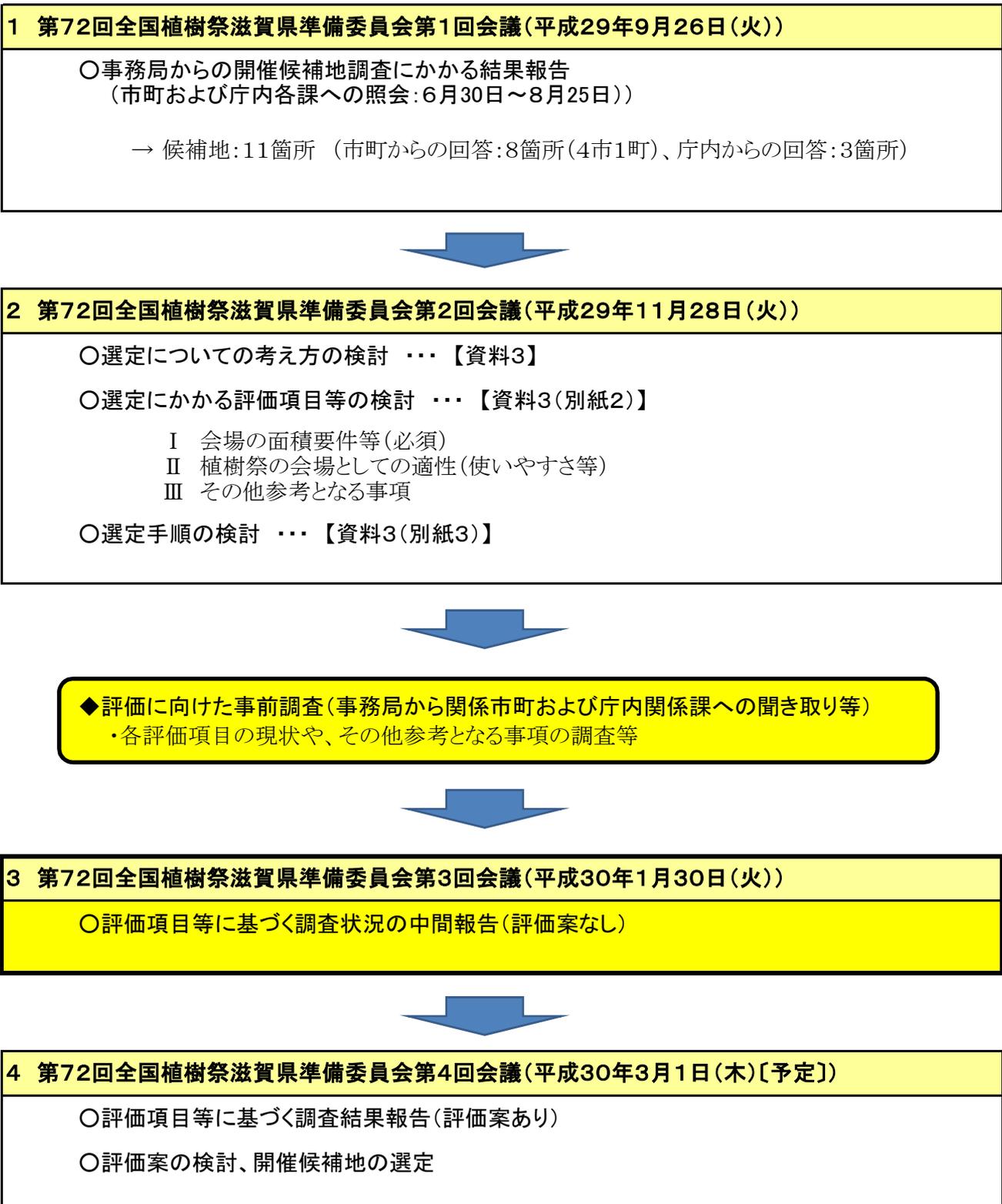
第 72 回全国植樹祭基本構想(滋賀県)
〔平成 30 年 3 月 公表(予定)〕

開催候補地の選定手順

(第2回会議資料より)

開催候補地の選定については、「本県における開催規模および開催候補地の選定についての考え方」に基づき、準備委員会の中で候補地選定のための評価項目等を設定するとともに、市町等から回答のあった11箇所の候補地を対象に各関係者からの聞き取り等も踏まえながら総合的に評価し、最終的に開催候補地1箇所を選定する。

具体的な進め方については、以下の手順による。



参考3

(第2回会議資料より)

開催候補地の選定にかかる評価項目等

番号	項目	要件、根拠等 〔開催規模:4,000~5,000人〕	評価
I 会場の面積要件等(必須)			
1	式典会場	1.0ha以上(お野立所・表彰エリア0.1ha、アトラクション0.1ha、招待者席0.2ha、音響スペース0.1ha、サービススペース0.2ha、その他実行本部等0.3ha)	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
2	おもてなし会場	0.5ha以上(出展スペース0.2ha、イベントステージ等0.1ha、その他サービススペース等0.3ha)	適:0.5ha以上 不適:0.5ha未満
3	駐車場(施設外含む)	大型バス200台以上(5,000人÷25人/台=200台)	適:200台以上 不適:200台未満
4	植樹会場(特別招待者用) 〔施設内または隣接地〕	1.0ha以上(約2,000人分(特別招待者:約500人、出演者等:約1,500人))	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)			
5	土地利用に関する制約	法令等土地利用に関する制約がない方が望ましい。(土地所有状況、会場として利用可能な期間(準備期間含む)、開催後の植栽木管理状況等)	◎:制約なし ○:若干制約あり △:制約あり
6	会場整備に要する経費	造成等の経費がかからないほうが望ましい。 (山林伐開、会場造成、仮設道設置、芝生整備等にかかる経費の試算額)	◎:ほぼ経費は不要 ○:一定の経費が必要 △:多額の経費が必要
7	会場としての形状	お野立所、アトラクションスペース、招待者観覧席等がバランスよく配置できる形状が望ましい。	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
8	アクセス状況① 最寄りのICからの距離	最寄りのICから30分以内に到着できる場所が望ましい。 (最寄りのICからの距離、所要時間)	◎:30分以内 △:30分超
9	アクセス状況② 主要駅からの距離	主要駅まで60分以内に到着できる場所が望ましい。 (主要駅からの距離、所要時間 ※主要駅は運行本数等を考慮して個別に設定)	◎:60分以内 △:60分超
10	アクセス状況③ アクセス道路の状況	会場まで約200台の大型バスがスムーズに通行できる場所が望ましい。 (会場までのアクセス道路の幅員等)	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
11	バス乗降場所(施設内)	会場内において送迎バスからの乗降がスムーズに行えるスペースが確保されていることが望ましい。(既存施設は現状、造成予定地は想定場所。10台分程度)	◎:500m ² 以上 △:500m ² 未満
12	荒天会場	荒天時に使用する式典会場(屋内施設)が想定されていることが望ましい。 (特別招待者等500人以上の規模で実施)	◎:500人以上 △:500人未満

III その他参考となる事項			
1	開催候補地の回答区分	市町回答、県回答の区分について記載する。	
2	森林・林業との関わりや会場の景観等	森林・林業との関わりや、会場の景観等(緑に囲まれている、琵琶湖とのつながりが感じられる等)について記載する。	
3	開催候補地としての意向	開催候補地としての意向について記載する。(候補地が複数ある市町は優先順もあれば記載)	
4	他の全国規模の行事状況	開催年の前後各5年間程度における全国規模の行事等を記載する。	
5	その他	その他評価に際して参考となる事項を記載する。(アピールポイント等)	

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 第2回会議 議事概要

■日 時：平成29年11月28日(火)10:00～11:35

■場 所：県庁新館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

■議事内容

1 あいさつ

高橋委員長よりあいさつ。

2 議事

(1) 準備委員会の進め方について【資料1】

事務局より、【資料1】第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方(変更)について説明。
→ 事務局案を了承。

(2) 基本構想について

①開催理念の考え方について【資料2】

事務局より、【資料2】開催理念の考え方について(案)について説明。

【質疑応答】

委 員：これからブラッシュアップされていくと思うので、参考までに。最後の「次の世代につながります。」は少し目線が短いのではないか。林業の場合1,000年とは言わないが、長いスパンを考えている訳だから、「次の世代、その次の世代」というニュアンスを盛り込めないか。

委員長：現場の人には「1,000年の森」と言う人もいるので、そういう面もあると思う。

委 員：滋賀の植樹祭なので、琵琶湖をもっとイメージアップするとともに、どれだけ協力が得られるかわからないが、下流をもっと意識して理念の中に下流府県の位置づけるべきではないか。下流府県と協力しあって、植樹祭を盛り上げていくべきと考える。この点はいろいろと御意見があると思うが。

委員長：前文の「せっけん運動」のところに「琵琶湖の下流域」と書かれているが、もっと強調した方が良く。

委 員：私たちがどうして琵琶湖を守っているのかということをもっと下流の人にPRしないといけない。下流の人も含めて、植樹祭を盛大なものにする。これまでの植樹祭は各県単位だったが、滋賀の植樹祭は淀川水系全体でできないか。実現するかは別にして、声かけだけでも必要かと思う。

委員長：県の人を書くとしても県単位になるのだろう。「県民一丸」とは書いているが、確かに「淀川流域一丸」とは書いてない。

委 員：第2パラグラフ「滋賀の森林は、四季折々の風景を作り出している」は良いが、琵琶湖を観光資源として見ると、琵琶湖とその背景にある森林を一体として見る視点が必要。いわゆる山紫水明と言うが、まわりの山と琵琶湖がセットで美しいと言えるので、そういったニュアンスを強調して欲しい。

委員長：国定公園を定める時は、背景の山とのセットでどこまでにするかを決めるという話を聞いたことがある。琵琶湖の景観、美的な面からも大事である。

委員長：年度末まで議論していくことになるが、ここまでで事務局として意見はあるか。

事務局：いただいた意見を参考に開催理念をまとめていきたい。御意見の中には、来年度以降に検討する「基本計画」に盛り込んでいけるものもあると感じた。

委員：ひらがなの「びわ湖」と漢字の「琵琶湖」の使い方は意識的か。

事務局：固有名詞としての「琵琶湖」は漢字だが、県民等にわかりやすく説明する上で、あえてひらがなを用いている。

委員：植樹祭としての取り扱いか、県庁として統一的なものなのか。

委員：情報発信をしていく上でも「琵琶湖」を統一的に表記されていないのが実情。基本的には事務局が言ったとおりだが、県庁内で統一した取り扱いができるようにしていきたい。

委員：木が関わる植樹祭なので、木材の良さをもう少し表に出してもらえると良い。「伐る、使う、植える、育てる」の循環利用で活動している。ウッドファースト、あらゆるところで木材を。滋賀のブランドとしての木材をPRしていけたら良いと思う。

委員長：非常に重要な視点だと思う。

委員長：学者的なないものねだりになるが、「緑豊かな森林」という表現は、ある意味資源利用されなくなった時代だから緑がいっぱいになった。問題は森林の中の状況であり、人間生活とのつながりが薄くなってきたから、山に関わる人に元気がない。そういった問題意識があるので、「緑が増えるとともに、人間生活とのつながりをもっと豊かにしていく」といったことが書き込めたらと思う。理念に書き込めなくても、これからの実行委員会等での問題意識としてしてもらえるとありがたい。

委員長：2点目、「林業の成長産業化」という表現は、現政権下の言葉であって、私のイメージは大規模林業を念頭に置いたものだと思う。自伐林業など本県の身の丈に合った小さい規模の林業にも当てはまるものだろうかと思った。

委員：景観の補足だが、滋賀は湖と山が一体となって非常にダイナミックな景観を作っているのが大きな違い。比良から見ると、眼下に広がる琵琶湖が大規模であり、ダイナミックな景観が見られるのが特徴なので、そういう主旨のことを書いて欲しい。

委員：山村はかなり疲弊しているが、都市部は活発化しており、ますますギャップが広がっていると感じる。都市部で「滋賀で植樹祭をする」と言っても「ああそうか。」であまり関心がないが、山側ではかなりの期待感がある。琵琶湖と森林のつながりはもちろん大事だが、山村を前面に押し出した理念として欲しい。

委員長：まさに生の声、森林に携わっている人の声だと思う。

委員長：開催理念については、年度末までに事務局で再整理していただきたいと思う。

②開催規模について【資料3、(別紙1)】

事務局より、【資料3】開催規模および開催候補地の選定方法について(案)、および【資料3(別紙1)】先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方について説明。

【質疑応答】

委員長：招待者はどの程度費用を負担することになるのか。

事務局：招待者には、基本的に宿泊地までの移動経費と宿泊費を負担していただくことになる。宿泊地から式典会場まで、また式典会場から主要駅までの移動については、実行委員会の大型バスで行うことになる。

委員長：先ほど「淀川水系と一体になってやれないか」という意見もあったが、現段階で「京都や大阪、兵庫の人に多めに来てもらう」という設定はしているのか。

事務局：考慮した数字ではない。

委員：資金は寄付とかを募るのか。

事務局：原則県費であるが、先催県の事例では、県内の企業から協賛金をお願いしている。

委員：各団体に広く参加してもらい、県民全員が関心を持ってもらえるものにして欲しい。

委員長：開催規模については、現段階では4～5千人規模とさせていただくが、基本構想を策定する段階で最終的に決定する。

③開催候補地の選定方法について【資料3、(別紙2、3)】

事務局より、【資料3 (別紙2)】開催候補地の選定にかかる評価項目等(案)、および【資料3 (別紙3)】開催候補地の選定手順(案)について説明。

【質疑応答】

委員：サテライト会場という話があったが、この会議で決めるのは式典会場だけという理解で良いか。

事務局：そのとおり。サテライト会場等は次年度以降に決めていく。

委員：昭和50年に栗東でした植樹祭の経験や反省は「項目」に活かされているか。

事務局：当時のことをまとめたものはないが、当時は全国的にも造成しながら植樹祭をするのが主流であった。したがって、経費も大部分が造成にかけていた。また、お手植えされた木の管理をどうしていくのかも考えておく必要があると認識している。当時とは背景も違うので、一概に比較はできないが、平成7年に全国育樹祭を経験したことも踏まえて項目を設定した。反省しているといえそうだったところである。

委員：予算的には大まかにいうと、県、国、市町の持ち分はどのような感じか。

事務局：持ち分というのはなく基本的に県費で工面していくことになる。国はゼロであるが、国土緑化推進機構からは少しいただけると聞いている。市町には植樹会場でのおもてなし等で支援してもらっている事例があるが、基本的に式典に対する負担はない。

委員長：前回を経験した県職員はもういないが、委員は何か覚えておられるか。

委員：当時、参加させていただいた。大々的に造成もして駐車場も作っていた。1万人ぐらいであったと記憶している。当時は各県とも1万人規模であったのではなかろうか。既存の施設で土地をあまり変えずに、滋賀県にもそういう場所があれば、あまり金を使わずに開催する方向で良いと思う。

委員長：オリンピックやパラリンピックで「レガシー」が言われているが、植樹祭をやった後はどうするのか。管理や会場をどう使っていくのかという点はどこで見るといいのか。

事務局：「その他参考となる事項」の「その他」としてアピールポイントを聞き取ることにしているので、この中で開催後の跡地利用についても記載していきたい。

委員：セキュリティの関係は評価項目に入れないのか。

事務局：客観的に評価する項目からはずし、「その他参考となる事項」として検討したい。

委員：開催候補地の決定を受けて、警備の関係を詰めていくことでよい。

委員長：「選定にかかる評価項目等」および「選定手順」はこれで了承することとし、事務局で関係市町等から聞き取りをして、その状況報告をしてもらうことにする。

④基本構想について(素案)【資料4】

事務局より、【資料4】基本構想(素案)について説明。

【質疑応答】

委員長：今後もここに記載の内容を議論する機会はあるのか。

事務局：まだ記載例であり、第3回会議、第4回会議で御議論いただきたい。

委員：第1章「はじめに」で琵琶湖を前面に打ち出す。基本構想に入るまでに、琵琶湖の特性を囲みで打ち出すべき。山と森と川と琵琶湖、連接一体でつながっている特性を。琵琶湖は400万年前から存在し、暮らしが守られてきた。その中で丸子船も琵琶湖の周りがある木材を使って作ったはず。琵琶湖がいかにも価値のあるものであるかを打ち出せば、植樹祭のテーマもはっきりするのではないかと。琵琶湖博物館にはいろいろな資料がある。学芸員もいる。全国に訴えるには、まず琵琶湖。こういう

平面的なものでなく、踏み込んだ記述にして欲しい。

委員：記念事業も実際に琵琶湖に出て行って周遊して、まわりの森を感じていただくとか、そういった考え方がイベントのひとつとして出てくるのではないか。琵琶湖の中に入ってもらえば、楽しみながら周囲の森とのつながりを感じてもらえる。

委員：第5章「会場整備等」あるいは第7章「運営方針等」に関して、植樹祭ぐらいの大きなイベントになると、県の施策として進めていくことが大事なので、例えば第5章「会場整備等」にはもう一歩進んで、ユニバーサルデザインの視点とか環境配慮を盛り込むべき。エネルギー施策の観点で言えば、場合によっては「植樹祭に使う電気はすべてバイオマスエネルギーでまかなう」ことなども考えられる。県の進めている施策をこのイベントで表現していくべき。次回までにそういう視点も盛り込んで欲しい。

委員：基本構想の中に「経費の考え方」等が全然ないように思うので、入れておいた方が良いのではないか。

委員：サテライト会場はぜひ琵琶湖の近く、琵琶湖の眺められるところを候補にして欲しい。「視察コース」は森と琵琶湖を両方見られる場所、あるいは森と琵琶湖のスケールの大きさ、ダイナミックさが伝えられるところを選んで欲しい。

委員長：先ほど、木を伐って使うという話があったが、シンボリックな行動として、陛下のお手植え、お手撒き以外に、木の加工をみんなにしてもらおうとか利用につながることをやっていただければ、これからの森とのつきあい方を示すことができるかもしれない。

委員：植樹会場は、間引きした所に植樹させてもらった経験があるが、皆伐をして植えていくという方向に持って行けると、これからの滋賀の道しるべになると思う。

委員長：それもある意味、シンボリックなことになると思う。